

道立図書館への指定管理者制度導入について 署名のご協力をお願い

北海道立図書館を考えるみんなの会

北海道は、平成 21 年度の公共施設評価を実施し、北海道立図書館について「事業の企画立案、市町村図書館との連携・支援等以外の業務については、指定管理者制度を導入するなど、早期に民間の開放領域を拡大し（略）」という知事評価結果が出されました。

この知事評価に対して、私たちは道立図書館のみならず道内市町村図書館の今後に危惧を覚え、道内読書関係団体および個人の横断的な連絡組織として【北海道立図書館を考えるみんなの会】を立ち上げました。利用者道民の立場からこの問題について考え、幅広く連携して、北海道知事と北海道教育委員会に私たちの思いを届けたいと思います。

「図書館の図書館」「何でもわかる図書館」「道民みんなの図書館」を基本方針とする北海道立図書館が充実発展することを願って、下記の要望についての署名のご協力をお願いします。

1. 指定管理者制度の導入を示した知事評価の見直しをしてください。

地方自治法では「公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるとき」に指定管理者制度の適用を許容していますが、知事評価では指定管理者制度を導入することによって道立図書館設置の目的をどのように効果的に達成できるのかについて、まったく触れられていません。

また、北海道の指定管理者制度は 4 年間になっていますが、4 年ごとに事業者が変わる可能性がある指定管理では、長期的な視野に立って継続的な市町村支援や蔵書の構築、職員の育成などをしていくことは困難です。2008 年の国会では、「指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮して、適切な管理運営体制の構築を目指すこと。」との附帯決議も出されています。

こうした現状を踏まえて、知事評価の見直しをしてください。

2. 平成 21 年度に実施された公共施設に関する道民アンケート結果を尊重し、指定管理者導入の是非について道民意見を聞く機会を持つ等の説明責任を果たしてください。

平成 21 年度公共施設に対する道民へのアンケート調査（道総務部・行政改革局 行政改革課）においても、75.5%が「現状のまま北海道が運営」する方がいいという結果がでています。こうした道民アンケート調査の結果をまったく顧みず、指定管理者制度導入を示す知事評価結果が出されたことは、道民意見の軽視であり説明責任を果たしていません。

アンケート結果を尊重し、指定管理者制度導入の是非について道民意見を聞く機会を持つ等の説明責任を果たしてください。

3. 北海道立図書館協議会が出した意見書に対する北海道知事ならびに北海道教育委員会の考えをお示してください。

北海道立図書館協議会は、知事評価結果を受けて、道立図書館の役割とその運営のあり方についての意見書「今後の北海道立図書館の方向性について」を出しました。この意見書に対する北海道知事ならびに北海道教育委員会の考えをお示してください。

